

陸貨災防発第 106 号

令和 6 年 5 月 7 日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

各 都 道 府 県 支 部 長 様

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

会 長

(公印省略)

令和6年度陸上貨物運送事業夏期労働災害防止強調運動の実施について

令和 6 年度における陸上貨物運送事業夏期労働災害防止強調運動については、来る 7 月 1 日から 7 月 31 日までの 1 か月間を実施期間と定め、別添「令和 6 年度陸上貨物運送事業夏期労働災害防止強調運動実施要綱」に基づき実施することとしました。

各支部におかれましては、本強調運動実施期間中における積極的な取組をお願いいたします。

本強調運動の実効を上げるため、各都道府県労働局、都道府県トラック協会等関係行政機関・団体との連携、協力に十分ご配慮いただくとともに、協会本部との連携を密にし、効果的な取組が行われますよう、併せてご配意のほどお願いいたします。

なお、各都道府県労働局長に本強調運動の実施に当たってのご指導、ご支援について別紙のとおり依頼しておりますので申し添えます。